

にわ
広報 **KOUIKI**
2024. 6 No. 45
だより



令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震による断水被害に対して、公益社団法人日本水道協会中部地方支部からの派遣要請を受け、石川県珠洲市と七尾市に給水車を派遣し応急給水活動を行いました。

下半期の事業報告等	P. 2
令和6年度予算の概要	P. 3
能登半島地震、応急給水支援	P. 4
水質検査結果（令和5年度）	P. 7
水道メータの取替時期の変更	P. 8
火の用心	P. 9

あいさつ



このたび、4月1日付けをもちまして丹羽広域事務組合の管理者に就任いたしました。皆様方には日頃より、消防事業・水道事業に対しまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本組合の事業は住民の生活基盤の確立に必要な役割を果たしております。今年度は新たに6名の消防職員、1名の水道事業職員を迎え入れました。若い力と共に消防力の更なる充実強化と、良質な水の安定供給に努め、安全で安心できるまちづくりに取り組んでまいります。

今後とも、皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

丹羽広域事務組合 管理者 鈴木 雅 博

令和5年度下半期の 水道事業業務状況

下半期の主な事業といたしましては、上半期に引き続き第4次水道整備実施計画に基づき、基幹管路耐震化事業として配水本管を、重要給水施設管路耐震化事業等として避難所等の重要施設への配水管の更新及び耐震化を施工しました。

予算執行状況（税込）令和6年3月末現在（単位：円）

区 分	予 算 額	執 行 額	予算に対する執行率
事業収益	1,157,330,000	1,140,214,696	98.5%
事業費用	1,042,492,000	1,006,325,918	96.5%
資本的収入	406,986,000	299,078,466	73.5%
資本的支出	715,576,000	506,441,319	70.8%

配水量

（単位：m³）

年度	月	10	11	12	1	2	3	計	前年度同月比
令和5年度		549,454	566,897	553,878	571,785	577,336	543,942	3,363,292	101.1%
令和4年度		548,496	568,890	551,551	571,395	574,550	511,496	3,326,378	

県水受水量

（単位：m³）

年度	月	10	11	12	1	2	3	計	前年度同月比
令和5年度		346,594	352,760	343,926	352,666	358,634	336,989	2,091,569	98.8%
令和4年度		349,763	364,543	361,112	357,837	361,361	321,578	2,116,194	

有収水量

（単位：m³）

年度	月	10	11	12	1	2	3	計	前年度同月比
令和5年度		468,268	547,244	444,708	563,268	441,517	558,698	3,023,703	99.7%
令和4年度		454,849	557,682	448,865	557,442	448,325	564,800	3,031,963	

令和5年度一般会計（消防事業）の予算執行状況 令和6年3月末現在

歳入

（単位：円）

款	予 算 額	収入済額	比 率
負 担 金	833,351,000	833,351,000	100.0%
使用料及び手数料	755,000	427,850	56.7%
国庫支出金	13,608,000	0	0.0%
財産収入	1,000	0	0.0%
繰 入 金	1,000	0	0.0%
繰 越 金	25,867,000	25,867,966	100.0%
諸 収 入	8,456,000	533,235	6.3%
組 合 債	10,600,000	10,600,000	100.0%
合 計	892,639,000	870,780,051	97.6%

歳出

（単位：円）

款	予 算 額	支出済額	比 率
諸 会 費	1,671,000	1,336,043	80.0%
総 務 費	53,352,000	50,196,706	94.1%
消 防 費	823,488,000	766,579,449	93.1%
公 債 費	12,563,000	12,538,365	99.8%
予 備 費	1,565,000	0	0.0%
合 計	892,639,000	830,650,563	93.1%

丹羽広域事務組合議会3月定例会が、令和6年2月20日（火）から2月28日（水）まで開会され、水道事業会計及び一般会計の予算が可決されましたので、その概要をお知らせします。

令和6年度水道事業会計予算の概要について

令和6年度水道事業会計予算のうち収益的収支においては、事業収益11億4,794万8千円に対し、事業費用は10億3,387万1千円で、差引1億1,407万7千円収益が上回る予算となっております。

次に資本的収支においては、収入4億6,273万3千円に対し、支出は6億8,233万円の予算です。この収支の差引不足額2億7,605万7千円は、減価償立金1,900万円、過年度分損益勘定留保資金2億1,032万7千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,673万円で補てんします。

業務の予定量

1 給水戸数	25,244戸
2 年間総配水量	6,720,000m ³
3 1日平均配水量	18,411m ³
4 主な建設改良 配水管更新 DIP、NSφ500他 L=2,810m	

収益的収入・支出



資本的収入・支出



令和6年度一般会計（消防事業）予算の概要について

一般会計（消防事業）予算は、大口町、扶桑町及び水道部の負担金でまかなわれており、それらは、議会費、共通部門の総務費、消防費（職員の人件費、車両の維持や火災予防の啓発活動）などの業務に充てられています。

今年度の主な事業は、高規格救急自動車の更新があります。

歳入内訳 (単位：千円)

負担金	860,349
使用料及び手数料	506
国庫支出金	15,801
財産収入	2
繰入金	1
繰越金	3,000
諸収入	8,341
組合債	12,000
合計	900,000

歳出内訳 (単位：千円)

議会費	1,265
総務費	52,075
消防費	819,016
公債費	17,644
予備費	10,000
合計	900,000

一般会計 総額 9億円



**丹羽広域事務組合は、積極的に支援に参加します！
被災地へ命の水をお届けするために！
いつか我が町が被災したときのために！**

生活になくってはならないライフラインを担っている使命と責任を果たすため、これからも積極的に支援活動を行ってまいります。

石川県 珠洲市・七尾市

令和6年1月に発生した能登半島地震に伴う派遣要請により、石川県珠洲市、七尾市において応急給水活動を行いました。この地震により、水道管の経年化、更新と耐震化の遅れなど水道施設の脆弱性が浮き彫りになりました。



丹羽郡の基幹管路の耐震化率は平均と比べ比較的高い数値ですが、約4割は耐震化されておらず、管路全体ではさらに耐震化率は低くなっており、決して十分とは言えず安心できる状況ではありません。

当組合では、次の主な目標を掲げ、水道整備実施計画に基づき、耐震化を推進してまいります。また、引き続き経費削減の取り組みを行いながら、適正な水道料金を設定させていただき、財源確保に努めてまいりますので、何卒、皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

主な目標：医療施設、避難所等の重要給水施設へ供給している管路の耐震化率を100%にします。（令和22年度末まで）

	基幹管路耐震化率	管路(全体)耐震化率	配水池耐震化率	備 考
丹 羽 郡	55.4%(56.7%)	20.4%(22.1%)	100%(100%)	・日本水道協会令和3年度水道統計より（愛知県平均は名古屋市を含む数値） ・（ ）内は令和4年度数値
全 国 平 均	27.4%	19.0%	62.3%	
愛知県平均	44.0%	23.2%	88.5%	
石川県平均	31.6%	17.5%	61.6%	



★詳しくは、丹羽広域事務組合水道部ホームページ掲載の丹羽広域事務組合水道ビジョン67ページ「第8章 水道整備実施計画」をご参照ください。
（「各種公表」－「水道ビジョン」）



災害に対する水道の備え(災害時給水ステーション)

災害時給水ステーションとは？

災害時等に、応急給水栓から飲料水を確保することができる施設です。

災害発生時には給水車での給水活動だけでは限界があるため、避難所等に予め応急給水設備を設置しておくことで給水拠点とすることができます。今後の事業計画では令和20年度までに大口町及び扶桑町の重要給水施設21か所に設置予定です。



この看板が目印！

【令和6年3月末現在 設置場所】

(大口町)
大口町町民会館、大口西小学校
(扶桑町)
丹羽高等学校、扶桑北中学校、
扶桑町中央公民館、扶桑北部配
水場(山名西学習等供用施設西側)

※このほか、飲料水を確保できる施設や他の水道事業体の水道管から当組合の配水管へ応急的に給水する施設などが整備されています。詳しくは、丹羽広域事務組合水道部ホームページ掲載の「災害対策について」をご参照ください。

ご家庭でできる災害対策！

○飲料水の備蓄

1人が1日に必要とする水分は約3リットルです。災害に備えて3日分の飲料水を家族の人数に合わせて備蓄しましょう。水の備蓄は「1・3・3」です。



○生活用水の確保

飲料水だけでなく、トイレや洗濯等に使用する生活用水の確保も必要となります。お風呂の残り湯や雨水を貯めておくことで災害時の生活用水として使用することができます。



○給水用容器の準備

給水車や応急給水拠点で水をもらうには給水用の容器が必要です。給水用の容器をご家庭でご用意していただくとより安心です。



お詫びと訂正

丹羽広域だより令和5年12月No. 44の3ページに掲載させていただきました配水量について、配水場の一部の積算値が異常値であることが判明しましたので、訂正のうえお詫び申し上げます。

・配水量 令和5年度5月

(誤)542,490㎡ → (正)541,939㎡

・配水量 令和5年度 計

(誤)3,360,294㎡ → (正)3,359,743㎡



貯水槽水道の管理について！

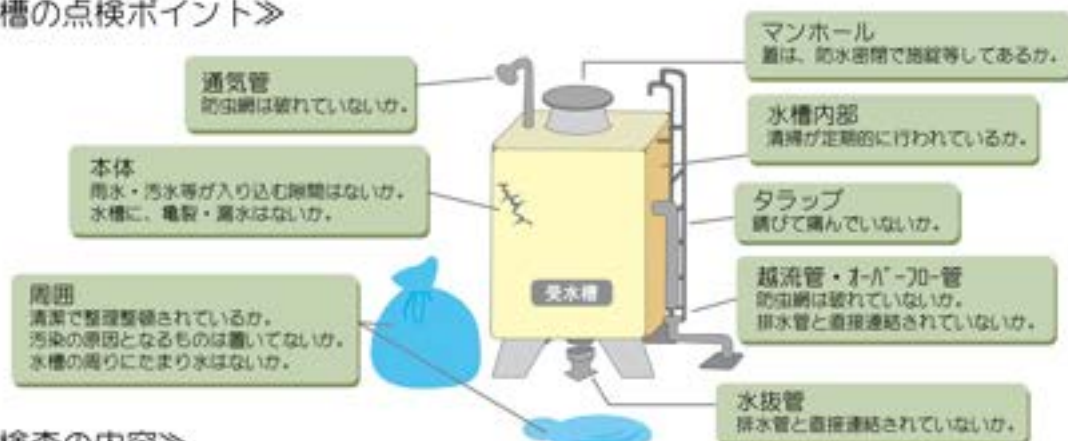
貯水槽は1年に1回定期的に清掃・点検・水質検査をお願いします

貯水槽の容量が10m³を超えるものは「簡易専用水道」となり、設置者は、国土交通省令で定める基準に従い、管理をしなければなりません。（水道法第34条の2）

貯水槽の有効容量が10m³以下のものは「小規模貯水槽水道」として設置者の責任において、1年以内に1回、定期的に清掃、点検、水質検査をお願いします。

（丹羽広域事務組合水道事業給水条例第38条第2項）

＜貯水槽の点検ポイント＞



＜水質検査の内容＞

貯水槽からの水の色、濁り、臭い、味に関する検査及び残留塩素の有無を確認してください。⇒異常があった場合は、水質検査を実施する必要があります。

＜貯水槽の清掃、水質検査の依頼について＞

貯水槽の清掃、水質検査は専門の業者に依頼してください。

- 検索方法 愛知県ホームページ内→「建築物飲料水」と検索→建築物登録業について→「登録営業所一覧」より「建築物飲料水水質検査業一覧」「建築物飲料水貯水槽清掃業一覧」をご確認ください。

＜水道部からのお願い＞

貯水槽を新たに設置もしくは、貯水槽の廃止を検討される方、水道部への申請なく貯水槽を設置もしくは貯水槽を廃止（撤去）された方は、必ず水道部担当係までご連絡ください。 担当：水道部管理課給水係 TEL：0587-95-3400（音声ガイダンス【2】）



水道検針員を募集しています！

水道検針は水道メータの指針を読み取り、発行する検針票をポストへ投函することでお客様に使用水量と水道料金をお知らせする仕事です。短時間で効率よく働きたい方、自分のペースで働きたい方は必見です。お気軽にお問い合わせください。

●業務内容

水道メータ検針・・・大口町と扶桑町地内の担当エリアの検針、事業広報(チラシ)の配布

●応募資格・・・20歳から67歳までの健康な方

●契約手数料・・・一般住宅 70円/件 集中検針物件 50円/件

（報酬）平均手数料 大口町検針：34,000円 扶桑町検針：53,000円

●提出書類（水道部指定の書式は、ホームページからダウンロードできます）

- ①水道検針員登録申込書 ②履歴書

担当：水道部管理課業務係 TEL：0587-95-3400（音声ガイダンス【1】）



安全な水道の水

水道法に基づき水質検査を行いました。
すべての配水場が水質基準に適合していますので、安心してご使用ください。

給水栓水質検査結果（令和5年度）

項 目 名	基準値	河 北 配水場	大口北部 配水場	大口南部 配水場	柏森北部 配水場	柏森南部 配水場	扶桑北部 配水場
1 一般細菌	100個/ml以下	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2 大腸菌	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
8 六価クロム化合物	0.02mg/l以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.23	1.5	1.9	6.4	6.2	2.9
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08	0.09	0.08	0.11	0.1	0.11
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	(-)	0.02	0.02	0.03	0.03	0.03
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
15 1, 4-ジオキサン	0.05mg/l以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
20 ベンゼン	0.01mg/l以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
21 塩素酸	0.6mg/l以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
23 クロロホルム	0.06mg/l以下	0.015	0.005	0.001	(-)	(-)	(-)
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
26 臭素酸	0.01mg/l以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.020	0.006	0.001	(-)	(-)	(-)
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.013	0.005	(-)	(-)	(-)	(-)
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.005	0.002	(-)	(-)	(-)	(-)
30 ブロモホルム	0.09mg/l以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	(-)	(-)	0.006	(-)	0.005	(-)
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.03	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
34 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	(-)	(-)	0.01	(-)	(-)	(-)
35 銅及びその化合物	1.0mg/l以下	(-)	0.015	0.009	0.013	0.009	0.005
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	5.1	9.1	24	13	13	11
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
38 塩化物イオン	200mg/l以下	7.2	12	38	10	10	8.8
39 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/l以下	15	53	53	68	67	64
40 蒸発残留物	500mg/l以下	51	150	180	190	190	150
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
42 ジェオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
45 フェノール類	0.005mg/l以下	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
46 有機物（全有機炭素(TOC)の量）	3mg/l以下	0.8	0.5	(-)	(-)	(-)	(-)
47 pH値	5.8以上8.6以下	7.3	6.5	6.5	6.6	6.5	6.9
48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※検出値は年間の最高値を記入しています。（-）は、各定量下限値を下回ることを示します。



令和6年度より水道メータ取替時期を変更しました！

水道メータは水道の使用量を正確に計量するため、計量法によって有効期限が定められています。水道部ではこれまで扶桑町は7月に、大口町は10月に各1回水道メータを取り替えてきましたが、令和6年度よりメータ取替を2回に分けて実施します。今後ともご協力をお願いいたします。

《取替え時期》

- 大口町 … 【1回目】 令和6年 4月1日 ～ 4月15日（実施済み）
 【2回目】 令和6年10月1日 ～ 10月15日（予定）
- 扶桑町 … 【1回目】 令和6年 5月1日 ～ 5月15日（実施済み）
 【2回目】 令和6年11月1日 ～ 11月15日（予定）

※取替対象のお客様には取替月の前月までに通知させていただきます。

《取替作業に際してのご注意》

- ・取替えの作業は、10分程度（大口径を除く）の断水をして行います。
- ・取替えの際は、メータのある場所まで敷地内（メータ設置場所）に入らせていただきますが、屋外での作業ですので、ご不在の場合でも取替えさせていただきます。
- ・作業の支障にならないよう、犬は出入り口やメータボックスから離れたところにつないで、メータボックスの周りには物を置かないでください。
- ・取替費用…無料（メータ取替え以外の作業を依頼された場合は、別途費用がかかります。）
- ・取替業者…水道部が委託した丹羽管工事業協同組合加盟業者（身分証明書を携帯）



チャレンジクロスワードパズル



☐ の文字を並べてある言葉を作てね！



キーワード 難易度3☆☆☆☆

--	--	--	--	--	--	--

【ヒント】
 水道部で毎日している仕事！
 これをしないと水を届けることができない！

答えは12ページの下にあるよ！

ヨコのヒント

- 1 掛け算の一覧表や暗記の仕方
- 3 直角よりも小さな角
- 7 血のつながり
- 9 地面に生えている植物
- 10 誰も手助けをしてくれないこと
- 12 特定の業界の情報に特化した新聞
- 14 テレビなどにうつる映像、絵にかいた肖像
- 15 都会からはなれ、緑が多く、人口が少ない所
- 16 さわやかで気持ちがいいさま
- 17 土地がくぼんでいて、水のたまった所



タテのヒント

- 1 人から人へ伝わる評判、「マスコミ」の対比表現
- 2 病気やけがを治すために、飲んだりぬったりするもの
- 4 経済的に恵まれない学生を奨学金などで援助する団体
- 5 付け加えること！足し算をすること！
- 6 植物の花や葉を支える部分
- 8 会社などを経営し、事業を行っている人
- 11 座って休むための台やイス
- 12 本物に似せて造ること
- 13 ある決められた数や時間、量よりも小さいこと
- 1 ビクセルを日本語で言うとき





丹羽消防署 大口出張所 救急3号車納車!

令和6年2月15日から大口出張所にて運用を開始している高規格救急車の新救急3号車についてご紹介します。



配備場所：大口出張所
無線呼び出し名称：
きゅうきゅうにわ3
乗車定員：7人
車両重量：2,870 kg
車両総重量：3,255 kg
長さ：566 cm
幅：189 cm
高さ：251 cm
総排気量：2.69L
駆動方式：4輪駆動



車内の様子



自動心臓マッサージ器

特徴

高規格救急車の救急3号車は、搬送時に車内で救急救命士が医療処置をできるように広く改良された車両です。今回、新たな資機材として自動心臓マッサージ器を積載しており、正確かつ継続的な胸部圧迫ができ救急隊員が処置に専念できるようになります。

緊急消防援助隊補助

今回納車された救急3号車は、総務省消防庁の緊急消防援助隊設備整備費補助金を頂いております。大きな災害が発生した場合は、迅速に災害地へ派遣される車両の一つとして登録されています。

火の用心

消防部編集

お問い合わせは

丹羽消防署

0587(95)5151まで

トピックス

- ・丹羽消防署 大口出張所に救急3号車納車!
- ・緊急消防援助隊を派遣

※うれしい統計は、丹羽消防HPの「統計」欄に掲載しています。「丹羽広域」で検索



火災出動件数

令和5年中の町別火災・救急・救助件数

	大口町	扶桑町	合計	前年比
件数※()は建物火災件数	11 (7)	4 (3)	15 (10)	△12 (△6)
死傷者数※()は死者数	1 (0)	2 (0)	3 (0)	△3 (△1)

・電気配線や電池が出火原因となる火災が発生していますので電気機器の取扱いにご注意ください。

救急出場件数

	大口町	扶桑町	管外	合計	前年比
件数※()は急病件数	1,070 (715)	1,561 (1,101)	39 (26)	2,670 (1,842)	△6 (△40)

・昨年に比べ、「急病」の件数が若干減少しました。

救助出動件数

	大口町	扶桑町	管外	合計	前年比
件数※()は交通事故件数	13 (3)	22 (2)	(0)	35 (5)	0 (△1)

・救助件数で最も多かったのは、救急活動等で建物の施設されている「建物」救助です。

地震発生当日に出発した第1次隊は、出発から到着に約20時間を要しました。これは地震発生から間もない時期であったため道路被害情報も少ない中、走行ルート上に現れた地割れなどを迂回しながらの移動であったことによるものです。



当消防本部は、宿営地の施設管理や食事の準備、燃料補給など、出動現場で活動する隊員が効率よく活動を行うためのサポートする後方支援小隊、現地住民からの救急要請に出動し、傷病者を医療機関へ搬送する救急小隊を派遣しました。



現地での各小隊の1日の活動内容は次のとおりです。

救急小隊の活動

- 6時30分 起床・朝食
- 7時00分 消防署前で車両待機し要請があれば出動
- (12時00分 昼食)
- (15時00分 小隊長会議)
- (18時00分 夕食)
- (20時00分 小隊長会議)

後方支援小隊の活動

- 3時30分 起床・炊事・配膳
- 7時00分 朝食
- 7時30分 宿営地管理
(テントや機械器具の整備、物資の搬送、燃料の補給)
- 11時00分 小隊長会議
- 12時00分 昼食
- 16時00分 小隊長会議
- 17時00分 炊事・配膳
- 18時00分 夕食
- 20時00分 小隊長会議
- 22時00分 仮眠



当消防本部は緊急消防援助隊として過去にも支援活動を行ってきましたが、今回の活動では宿営地において今までになく水道被害や降雪が及ぼす悪影響に苦慮しました。上下水道が使用できない状況だったため、特に衛生面では様々な場面で注意を払う必要がありました。

また、エアートントが積もった雪の重みで押しつぶされないように対策するなど、教訓とすべきことを数多く経験しました。

我々が被災地での活動に苦慮した以上に、現地では住み慣れた町で未だに普段通りの生活に戻れないでいる被災者の皆様が多くおられる状態です。一日も早い復興を心より願っています。



令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震に対し、当消防本部は緊急消防援助隊愛知県大隊第1、2、3、4、5、6、8次隊の後方支援小隊1隊（2名、延べ14名）及び第10次隊の救急小隊1隊（3名）として出動し、現地で被災地支援活動を行いました。



1月1日に第1次隊が愛知県を出発し、1月31日に第10次隊が丹羽消防署に帰って来るまでの間、現地での各隊の活動は4日間で、延べ32日間に及びました。



緊急消防援助隊愛知県大隊の活動の拠点は「輪島消防署門前分署」で、消防署前に緊急消防援助隊の消防車や救急車が待機し捜索を始めとする支援活動を行いました。

宿営場所は「輪島市門前総合運動公園」で、敷地内に約30張りのエアータントを設営して仮眠や食事をとりました。



○水道週間○

令和6年6月1日(土)から

令和6年6月7日(金)は水道週間です。

第66回水道週間スローガンは、

「だいせつに
みずはみんなの
たからもの」

水道週間とは…

国土交通省及び環境省、都道府県をはじめ各市町村の全国水道事業体などによって行われる広報活動を通じて、水道の現状や課題について理解を深め、これからの水道事業の取り組みについて協力をいただく目的として、毎年6月1日から6月7日に開催されている行事です。水道部では、地域の皆さまに水道について理解を深めていただくため、広報啓発活動に取り組みたいと考えてみてくださいます。

水道の開始・中止は インターネット受付をご利用ください。

水道の開始・中止をする際は、お客様が持ちのパソコンやスマートフォンからお申込みが可能です。当組合のホームページより画面案内にしたがって入力するだけで簡単・便利なインターネット申し込みができます。

詳しくは、ホームページでご確認ください。



出典(公社)日本水道協会



住宅用火災警報器は、 10年を目安に交換を おすすめします！

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、
火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。
10年を目安に交換しましょう。



「とりカエルくん」

編集後記

こどもが生まれて、生活環境が一変した激動の昨年から1年が経過しました。こどもの成長が毎日の癒しです。一緒に成長できているかな？(け)

先日、実家の引っ越しを手伝いに行きました。私は実家を離れて何年も経ちますが、思い入れのある場所を離れるのは寂しいものですね…(T)

スギ・ヒノキ・イネ、一年中花粉が飛散していて、鼻水・涙が止まりません。マスクとティッシュは必需品です。(H)

水道部ホームページ <https://www.niwa-suido.jp>



給水人口 59,107 人
給水世帯 25,121世帯
令和6年3月31日現在

消防本部ホームページ <http://www.niwakouiki.jp>



火災件数 9件
救急件数 713件
令和6年1月1日から
3月31日まで

『公文書公開状況について』

令和5年度については、消防本部で3件の情報公開の請求がありました。

今後も皆様に必要な情報を提供し、情報の共有ができることを目標としています。

問合せ先 総務課 ☎ 0587-95-3400

にわKOUIKIだより 第45号

発行：丹羽広域事務組合
編集：広報編集委員会
☎ 0587-95-3400